

こどもホットラインは、こども本人や保護者、まわりの人などから、
「こどもの権利」に関する相談をお受けします

がっこう ともだち
学校や友達のことで
なや
悩んでいる

ひと
まわりの人から
いや
嫌なことをされている

かぞく
家族のことで
なや
悩んでいる

じぶん じしん
自分自身のことで
なや
悩んでいる

こどもの気持ちを聞きながら、
こどもが一番よいと思える解決策を一緒に考えます

秘密は守ります。あなたやそのまわりの人々の心や体、命に危険があるとき以外は、
あなたの同意なく、学校や保護者などに伝えることはありません。

はじめまして。私の名前は“こどほつと”です！
こどもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために必要な
ことは、世界のどこに生まれてもおなじです。それを「子どもの権利」と
呼びます。（日本ユニセフ協会ホームページから抜粋）



こ けんり じょうやく (1989年 国際連合で採択)
子どもの権利条約

たいせつ けんり
～こどもにとって大切な4つの権利～

い けんり そだ けんり まも けんり さんか けんり
「生きる権利」 「育つ権利」 「守られる権利」 「参加する権利」

そうだん
相談することは、
「こどもの権利」です！

くまもとし こどもホットライン

でんわ そうだん せんよう わりよう
電話相談 こども専用 0120-273-070 (無料)
おとなの方 070-3367-9330

げつよう きんよう しゅくじつ ねんまつねんし ごぜん じ ごご じ
※月曜から金曜（祝日・年末年始をのぞく）の午前10時から午後6時まで

そうだん
メール相談 kodomohotline@city.kumamoto.lg.jp

じかんうけつけ やかん きゅうじつとう やす あ へいじつ たいおう
※24時間受付(夜間・休日等は、休み明けの平日の対応となります)

そうだん
チャット相談 24時間365日、熊本市と連携協定を結んでいる“NPO法人
あなたのいばしょ”のサイトにつながります。
こどもホットラインホームページからアクセスしてください。

